

## 議会基本条例の検証作業に伴う令和元・2年度柴田町議会行動計画

議会基本条例チェックシートでの検証で出された課題を踏まえ、令和元・2年度において新たに取り組むべき改革項目を以下のとおりとします。

なお、今回の検証で出された他の課題については、令和3年度以降への積み残し課題とし、令和2年度に行う次回の検証結果と合わせ、令和3年度以降の行動計画に盛り込むことを検討します。

### 1. 情報公開のさらなる充実

議会の透明性の確保と町民への説明責任を果たすため、情報公開手法の拡大と内容の充実化を図り、次の取り組みを行います。

- ①予算・決算特別委員会、議会運営委員会、議員全員協議会会議録のホームページでの公開
- ②本会議会議録速報版の公開
- ③SNS（Facebook、Twitter等）を活用した情報発信

### 2. 住民参加の促進

議会懇談会については、引き続き、参加者が意見を出しやすい開催方法を検討し、参加者の増加を図ります。また、議会モニター制度の導入について、先進事例の状況などを踏まえ、検討を行います。

### 3. 議会政策サイクルの確立

予算・決算の審査方法や常任委員会活動、議会懇談会など、これまでの議会活動を見直した上で体系化を行い、議会として政策立案及び政策提言を行えるよう「議会政策サイクル」を確立します。

### 4. 議会のICT化

議会にタブレット端末を導入し、議会資料のペーパーレス化や情報共有を迅速化することで、議会活動の活性化及び議会の危機管理体制等の強化を図ります。

### 5. 議会図書室の有効活用

議会図書室のさらなる有効活用のため、町図書館等との連携方法を検討し、レファレンス機能の強化を図ります。また、選書方法等の見直しを行い、議会活動に必要な図書・資料が適切に収集できる体制強化を図ります。

### 6. 議決事件の拡大

「議会の議決すべき事件に関する条例」により規定する議決案件に、町が策定する基本構想及び基本計画の策定を追加します。